

認定特定行為業務従事者認定証（第3号研修修了者対象）の 電子申請操作マニュアル

認定特定行為業務従事者認定証（第3号研修）について令和3年度より電子申請による受付を開始しましたが、令和4年9月より新たな電子申請窓口を設ける運びとなりました。

以前の電子申請とは記入方法等異なる点がございますので、実際に操作される場合は本マニュアルをご活用ください。

〇もくじ〇

1	アカウント登録	
	<メールアドレス・パスワードを新たに登録してログインする場合>	P 2
	<Google からログインする場合>	P 6
	<LINE からログインする場合>	P 8
2	申請内容の入力	P 14

1 アカウント登録

電子申請を利用するためにはまず Graffer でのアカウント登録をする必要があります。

※アカウント登録をしなければ電子申請は利用できません！

<メールアドレス・パスワードを新たに登録してログインする場合>



障害福祉課のたん吸引（第3号研修分）のホームページから電子申請 URL をクリックする

と、↑のような画面が表示されるので、[ログインして申請に進む](#) をクリックします。



↑の画面が表示されたら、ページ下部の [Grafferアカウントを作成する](#) をクリックします。

1 アカウント登録



[Grafferアカウントを作成する](#) をクリックすると、↑の画面が表示されるので、

・利用される方の姓／名前

各事業所のたん吸引にかかる申請書類事務担当者の方のお名前を入力してください。

・登録用メールアドレス

事業所のアドレスでも担当者の方の個人のアドレスでも構いません。連絡が取りやすい方のアドレスを登録してください。

※ここで登録するメールアドレス=今後の申請書に記入するメールアドレスである必要はありません。 いまから入力するのは、あくまで **Graffer** にアカウント登録するメールアドレスです！

・パスワード

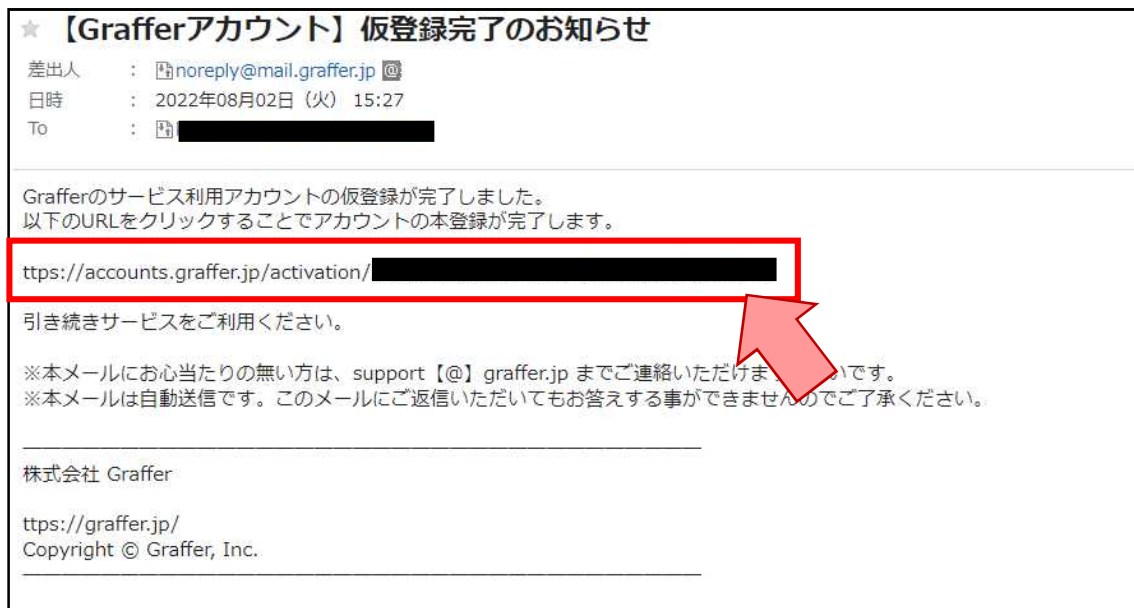
半角、英数字、記号を組み合わせ、8文字以上 50文字以内で入力してください。

以上を入力します。

1 アカウント登録



↑の画面が表示されたら、送信したメールアドレスあてに本登録の案内メールが届きます。



↑のメール文に記載の URL にアクセスすると、本登録が完了します！

1 アカウント登録

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/tokuteikoininteikoufu>

ログインしたままの状態、↑の URL にアクセスすると、



たん吸引（第3号研修）の電子申請ページに飛びます。
（このページをお気に入り登録しておくと便利です）

以降は実際の申請になるので、② 申請内容の入力 の項目で説明します。

これで、Graffer を使ったたん吸引の従事者認定証の電子申請が可能となります！

1 アカウント登録

*Google アカウント、LINE からアカウント登録ができます！

<Google から登録する場合>

Google アカウントを既にお持ちの方は、Google アカウントでの登録内容をそのまま引き継いでアカウント登録をすることができます。



The screenshot shows a login/registration interface. At the top, there are two buttons: 'Googleでログイン' (highlighted with a red box and a red arrow) and 'LINEでログイン'. Below these buttons, there is a note: '入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。' and the text 'または'. There are two input fields: 'メールアドレス' (required) and 'パスワード' (required). Below the password field is a button 'Grafferアカウントでログイン'. At the bottom, there are links for 'Grafferアカウント規約' and 'プライバシーポリシー及び個人情報取り扱いについて', and a link 'Grafferアカウントを作成する'.

アカウント仮登録画面の、



をクリックします。

1 アカウント登録



Google アカウントに登録しているメールアドレスとパスワードを入力します。



Google アカウントののに登録するメールアドレス・パスワードを入力したのち、ログインに成功すると、↑の画面が表示されます。

この画面が表示されたら、実際に申請ができる状態になったということになります。

1 アカウント登録

<LINE から登録する場合>

LINE を同時進行で操作しながら登録する作業があるので、Graffer をパソコン等の LINE を操作する携帯以外の端末で開ける状況であると望ましいです。



アカウント仮登録画面の、 をクリックします。



←の画面が表示されたら、登録しようとする LINE のメールアドレスとパスワードを入力します。

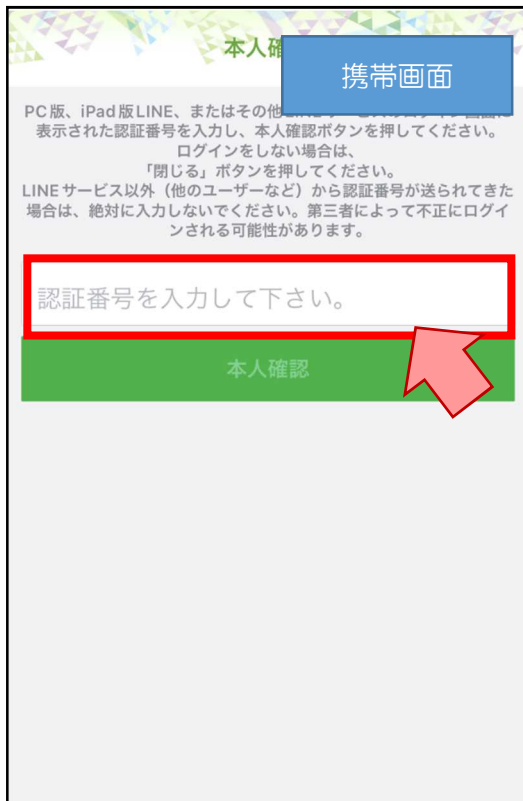
※メールアドレスとパスワードが分からない・忘れた場合は、「QRコードログイン」から登録した方が早いです。

1 アカウント登録



QRコードを読み取ると、「ログインしますか？」という確認画面が携帯に表示されるので、「ログイン」をタップします。

1 アカウント登録



「ログイン」をクリックすると、携帯に本人確認画面が表示されるので、Graffer の画面に表示される認証番号（数字）を入力してください。



1 アカウント登録



認証に成功すると、Graffer 上に↑の画面が表示されるので、【許可する】をクリックします。



LINE に登録されているメールアドレスが最初に表示されますので、このままでよければ

メールアドレスを登録する

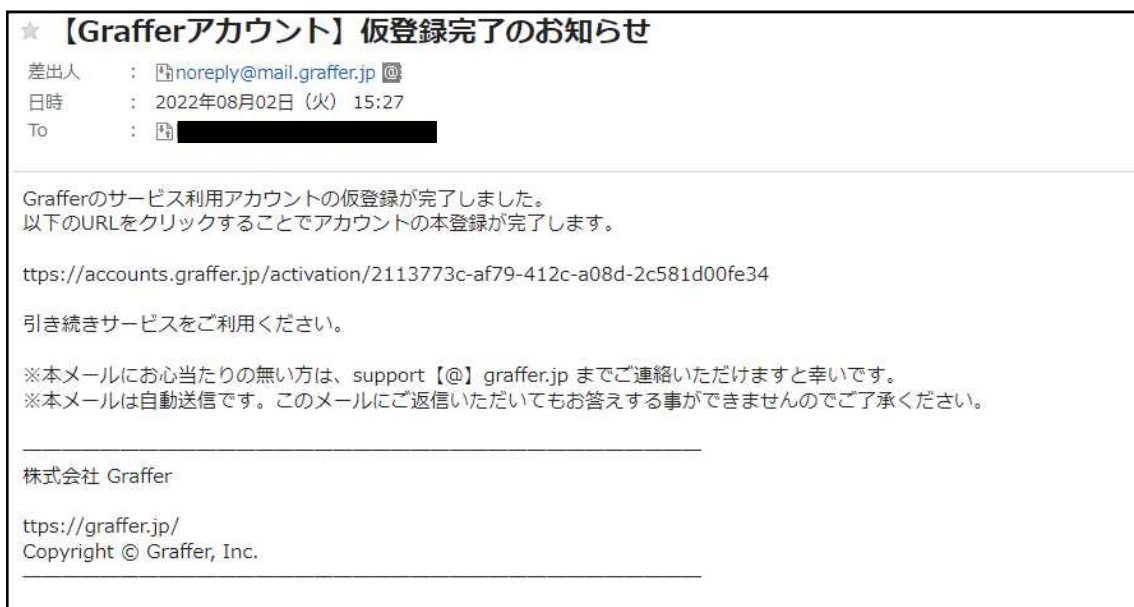
をクリックします。

1 アカウント登録

※他のメールアドレスに設定することも可能です。LINE に登録しているメールアドレス = その携帯のメールアドレスとなっていることが多いと思われるので、もしご自身の携帯の LINE から登録しようとしている場合で Graffer からのメール通知を受け取りたくないときは、この段階で事業所のメールアドレスや仕事用メールアドレスを登録しておくことを推奨します。



↑の画面が表示されたら、先ほど入力したメールアドレスに本登録の案内メールが届きます。

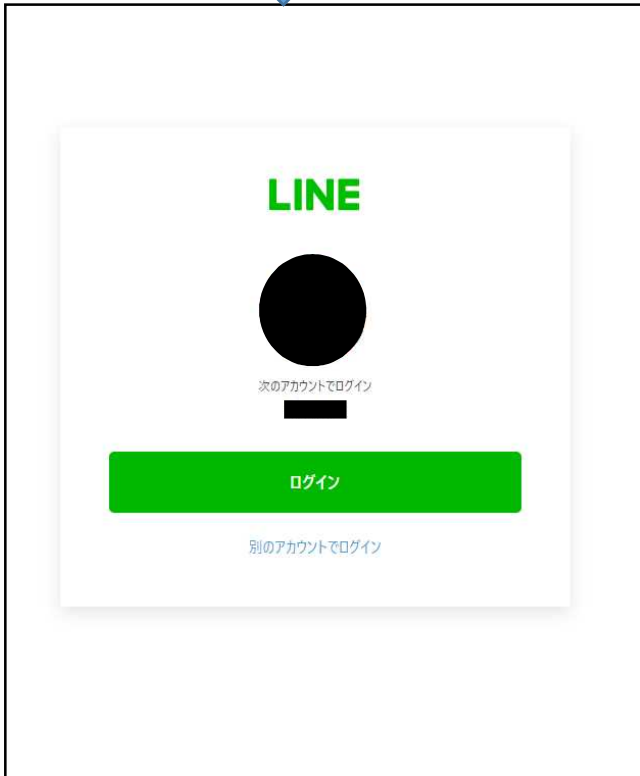


↑のメール文に記載の URL にアクセスすると、本登録が完了します！

1 アカウント登録



LINE でのアカウント登録が完了すると…



次回から【ログイン】ボタンを押すだけでログインが可能になります！

2 申請内容の入力

アカウント登録が完了したら、実際にたん吸引の電子申請ができるようになります。

ログインした状態で、

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/tokuteikoi-ninteikoufu>

↑の URL にアクセスし、

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書
（省令別表第三号研修修了者対象）

入力状況 0%

大分県の「認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書（省令別表第三号研修修了者対象）」のネット申請ページです。

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書（省令別表第三号研修修了者対象）とは
認定特定行為業務従事者認定証交付にかかる申請（省令別表第三号研修修了者対象）

① 利用規約に同意する
利用規約を読む

② 申請に進む

①【利用規約に同意する】をクリックし、チェックを入れる。

②  をクリックします。

2 申請内容の入力

①申請者・所属事業所の情報入力

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)

申請者の情報

氏名 必須

大分 太郎

氏名(フリガナ) 必須

オオイタ タロウ

郵便番号 必須

ハイファンなしの半角7桁で入力してください

8708501

住所 必須

大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県庁

生年月日(西暦) 必須

1980 年 1 月 1 日

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

097-506-2743

(第4号様式の2)

大分県知事 殿

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書(省令別表第三号研修修了者対象)

社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条に定める認定特定行為業務従事者の認定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ		昭和・平成
	氏名		年 月 日
	住所	(郵便番号)	
	電話番号		
所属事業所	事業所名		
	事業所電話番号		
	事業所担当者的名		
	研修機関名	(郵便番号)	
	研修機関所在地	都 道 市 区 府 県 町 村	
	研修機関電話番号	(法人の名符等)	
	氏名(特定の者)		
認定を受けようとする特定行為		研修修了年月日/修了証明番号	
1. 口腔内の聴覚検引		令和 年 月 日/第 号	
※口腔内の聴覚検引(人工呼吸器装着者)		令和 年 月 日/第 号	
2. 鼻腔内の聴覚検引		令和 年 月 日/第 号	
※鼻腔内の聴覚検引(人工呼吸器装着者)		令和 年 月 日/第 号	
3. 気管カニューレ内部の聴覚検引		令和 年 月 日/第 号	
※気管カニューレ内部の聴覚検引(人工呼吸器装着者)		令和 年 月 日/第 号	
4. 賢らう又は講らうによる経管栄養		令和 年 月 日/第 号	
5. 経鼻経管栄養		令和 年 月 日/第 号	

備考1 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一号、第二号研修(不特定多数の者対象の研修)を受講した方は第4号様式により申請してください。

2 複数の対象者に対して認定を受ける場合は、その対象者ごとに申請書を作成してください。

3 「氏名(特定の者)」には、研修修了証明書に記載されている「対象者氏名」を記入してください。

4 認定を受けようとする特定行為に「○」を記入してください。

※人工呼吸器装着者への聴覚検引に関する講習、実習を修了した者については、その他の特定行為と同様に研修修了年月日、修了証明番号等を記入してください。

5 下記に記載する添付資料を併せて提出してください。

添付書類

- 1 住民票
- 2 申請書が法附則第4条の第3項各号に該当しないことを誓約する書面
- 3 聴覚検引等研修の修了証明書

交付申請書のこの部分を入力しています。住所は、申請者の住民票に記載の住所を入力すること。

2 申請内容の入力

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)

所属事業所情報

事業所名 必須
(20文字まで)

大分県庁障害福祉課

事業所電話番号 必須
(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

097-506-2743

事業所担当者名 必須
(20文字まで)

大分 花子

一時保存して、次へ進む

< 戻る

次に、所属事業所情報を入力します。

(第4号様式の2)

大分県知事 殿

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書(省令別表第三号研修修了者対象)

社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条に定める認定特定行為業務従事者の認定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

フリガナ	生年月日	昭和-平成
氏名	年 月 日	
住所	〒 道 市区 府 県 町 村	
電話番号		
事業所名		
事業所電話番号		
事業所担当者名		
研修機関名		
研修機関所在地	〒 道 市区 府 県 町 村	
研修機関電話番号		
氏名(特定の者)		
認定を受けようとする特定行為	研修修了年月日/修了証明番号	
1. 口腔内の聴覚後引	令和 年 月 日/第 号	
※口腔内の聴覚後引(人工呼吸器装着者)	令和 年 月 日/第 号	
2. 鼻腔内の聴覚後引	令和 年 月 日/第 号	
※鼻腔内の聴覚後引(人工呼吸器装着者)	令和 年 月 日/第 号	
3. 気管カニューレ内部の聴覚後引	令和 年 月 日/第 号	
※気管カニューレ内部の聴覚後引(人工呼吸器装着者)	令和 年 月 日/第 号	
4. 実況又は講義等による経営学業	令和 年 月 日/第 号	
5. 経典経営学業	令和 年 月 日/第 号	

備考1 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則表第一号、第二号研修(不特定多数の者対象の研修)を受講した方は第4号様式により申請してください。

2 複数の対象者に対して認定を受ける場合は、その対象者ごとに申請書を作成してください。

3 「氏名(特定の者)」には、研修修了証明書に記載されている「対象者氏名」を記入してください。

4 認定を受けようとする特定行為に「○」を記入してください。
※人工呼吸器装着者への聴覚後引に関する講習、実習を修了した者については、その他の特定行為と同様に研修修了年月日、修了証明番号を記入してください。

5 下記に記載する添付資料を併せて提出してください。

添付書類

1. 住民票
2. 研修修了証明書の第3項各号に該当しないことを誓約する書面
3. 聴覚後引等研修の修了証明書

交付申請書のこの部分を入力しています。

2 申請内容の入力

②申請する行為、修了証明書の情報の入力

申請内容

研修機関名 必須
(20文字まで)

研修機関所在地 (郵便番号) 必須
入力例:012-3456

研修機関所在地 必須
(50文字まで)

ビルの名称等 任意
(20文字まで)

研修機関電話番号 必須
(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

氏名 (特定の者) 必須
「氏名 (特定の者)」には、研修修了証明書に記載されている「対象者氏名」を記載してください。(20文字まで)

[一時保存して、次へ進む](#)

[< 戻る](#)

お手元に、交付申請者が研修機関から受領した修了証を用意し、情報を入力します。

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)

認定を受けようとする特定行為

認定を受けようとする特定行為 任意
人工呼吸器装着者への喀痰吸引に関する承認、実習を修了した者については、その他の特定行為と同時に研修修了年月日、修了証明書番号を記載してください。

口腔内の喀痰吸引

任意

口腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)

任意

鼻腔内の喀痰吸引

任意

鼻腔内の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)

任意

気管カニューレ内部の喀痰吸引

任意

気管カニューレ内部の喀痰吸引 (人工呼吸器装着者)

2 申請内容の入力

研修修了年月日：口腔内の嚙痕吸引 必須

1980 年 12 月 25 日

修了証明書番号：口腔内の嚙痕吸引 必須

(桁数15文字まで) 入力例:第○○○号

第○○○号

研修修了年月日：鼻腔内の嚙痕吸引 必須

1980 年 12 月 25 日

修了証明書番号：鼻腔内の嚙痕吸引 必須

(桁数15文字まで) 入力例:第○○○号

第○○○号

[一時保存して、次へ進む](#)

[< 戻る](#)

カレンダーアイコンをクリックして日付を選択することもできます。

(第4号様式の2)

年 月 日

大分県知事 殿

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書(省令別表第三号研修修了者対象)

社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条に定める認定特定行為業務従事者の認定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ		生年月日	昭和-平成
	氏名		年 月 日	
	住所	(郵便番号)	都 道 市 区	
			府 県 町 村	
所属事業所	事業所名			
	事業所電話番号			
	事業所所在地			
	研修機関名			
	(郵便番号)			
	都 道 市 区			
	府 県 町 村			
	(ビル名等)			
	研修機関電話番号			
	氏名(特定の者)			
認定を受けようとする特定行為		研修修了年月日/修了証明番号		
1. 口腔内の嚙痕吸引		令和	年 月 日/第	号
※口腔内の嚙痕吸引(人工呼吸器装着者)		令和	年 月 日/第	号
2. 鼻腔内の嚙痕吸引		令和	年 月 日/第	号
※鼻腔内の嚙痕吸引(人工呼吸器装着者)		令和	年 月 日/第	号
3. 気管カニューレ内部の嚙痕吸引		令和	年 月 日/第	号
※気管カニューレ内部の嚙痕吸引(人工呼吸器装着者)		令和	年 月 日/第	号
4. 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養		令和	年 月 日/第	号
5. 経鼻経管栄養		令和	年 月 日/第	号

備考1 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一号、第二号研修(不特定多数の者対象の研修)を受講した方は第4号様式により申請してください。

2 複数の対象者に対して認定を受ける場合は、その対象者ごとに申請書を作成してください。

3 「氏名(特定の者)」には、研修修了証明書に記載されている「対象者氏名」を記入してください。

4 認定を受けようとする特定行為に「○」を記入してください。

※人工呼吸器装着者への嚙痕吸引に関する講習、実習を修了した者については、その他の特定行為と同様に研修修了年月日、修了証明書番号を記入してください。

5 下記に記載する添付資料を併せて提出してください。

添付書類

1. 住民票
2. 事業所が別表第4条の第3項各号に該当しないことを誓約する書面
3. 嚙痕吸引等研修の修了証明書

交付申請書のこの部分を入力しています。

これで、交付申請書の入力について終わりました。

2 申請内容の入力

③誓約書の入力

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)

誓約書

誓約書 必須

社会福祉士法及び介護福祉士法附則第4条第3項の規定に該当しないことを誓約します。

はい

一時保存して、次へ進む

< 戻る

【はい】を選択することで、↓の（第4号様式の3）誓約書を記入したことになります。
※必ず「社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条3項」を目視で確認しておくこと！

(第4号様式の3)

社会福祉士法及び介護福祉士法附則第4条第3項の各号の規定に該当しない旨の誓約書

年 月 日

大分県知事 殿

申請者 住所 _____
氏名 _____

申請者が下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

(社会福祉士及び介護福祉士法附則第四条第三項)

- 一 心身の故障により特定行為の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省で定めるもの
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
- 三 この法律の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
- 四 第四十二条第二項において準用する第三十二条第二号又は第二項の規定により介護福祉士の登録を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しない者
- 五 次項の規定により認定特定行為業務従事者認定証の返納を命ぜられ、その日から二年を経過しない者

(関連規定)

法附則第四条第三項第一号の厚生労働省令で定める者は、精神の機能の障害により特定行為の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適正に行うことができない者とする。

法附則第四条第三項第三号及び第七条第二号の政令で定める社会福祉又は保健医療に関する法律の規定は、児童福祉法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、医療法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、生活保護法、社会福祉法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬師法、児童扶養手当法、老人福祉法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、児童手当法、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、平成二十二年法律等における子ども手当の支給に関する法律、平成二十二年法律における子ども手当の支給等に関する特別措置法、子ども子育て支援法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律、国家戦略特別区域法(第十二条の五第十五項及び第十七項から第十九項までの規定に限る。)、公認心理師法、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律及び臨床研究法の規定とする。

2 申請内容の入力

④住民票・修了証明書の添付

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)

必要な書類の添付

住民票の写し 必須
社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第5条の規定による
ファイルを選択…
住民票の写しを入力してください。

障害吸引等研修の修了証明書 必須
社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第5条の規定による
ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

< 戻る

住民票と修了証明書のデータを添付します。

- ・ 画像ファイル (png、jpg、jpeg、gif)
- ・ PDF ファイル (pdf)
- ・ Word ファイル (docx)
- ・ Excel ファイル (xlsx)
- ・ Power Point ファイル (pptx)
- ・ zip ファイル (zip)

以上の拡張子のデータを添付することが可能です。

画像ファイルを添付することもできるので、スマホで撮った写真を添付することもできます。

(スキャンした住民票・修了証明書を添付していただいてもかまいません)

2 申請内容の入力

⑤申請内容の最終確認

住民票・修了証明書を添付したら、入力した内容の確認画面が表示されます。

認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書（省令別表第三号研修修了者対象）

入力の状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別	編集する
個人	
氏名	編集する
大分 太郎	
氏名（フリガナ）	編集する
オオイタ タロウ	
郵便番号	編集する
8708501	
住所	編集する
大分県大分市大手町3丁目1-1 大分県庁	
生年月日（西暦）	編集する
1980/01/01	
電話番号	編集する
097-506-2743	

所属事業所情報

事業所名	編集する
大分県庁障害福祉課	
事業所電話番号	編集する
097-506-2743	
事業所担当名	編集する
大分 花子	

申請内容

研修機関名	編集する
〇〇〇校	
研修機関所在地（郵便番号）	編集する
000-0000	
研修機関所在地	編集する
大分県大分市=====	
ビルの名称等 <small>任意</small>	編集する
△△ビル1階	
研修機関電話番号	編集する
012-345-6789	
氏名（特定の者）	編集する
豊後 太郎	

認定を受けようとする特定行為

認定を受けようとする特定行為 <small>任意</small>	編集する
口腔内の喀痰吸引	
<small>任意</small>	編集する

2 申請内容の入力

The screenshot shows a web form for application submission. It includes several sections with '編集する' (Edit) links:

- 任意 (Optional) fields with '編集する' links.
- 研修修了年月日：口腔内の喀痰吸引 (2022/08/02) with '編集する' link.
- 修了証明書番号：口腔内の喀痰吸引 (第22-0802号) with '編集する' link.
- 研修修了年月日：鼻腔内の喀痰吸引 (2022/08/02) with '編集する' link.
- 修了証明書番号：鼻腔内の喀痰吸引 (第22-0803号) with '編集する' link.
- 誓約書 (Affirmation) section with '誓約書' and 'はい' fields, and a '編集する' link.
- 必要な書類の添付 (Attachment of necessary documents) section with '住民票の写し' and '喀痰吸引等研修の修了証明書' fields, each with a '編集する' link.
- File upload fields for 'たん吸引.pdf' with 'ファイルを選択' buttons.
- A blue button at the bottom labeled 'この内容で申請する' (Apply with this content).

A red circle highlights the '編集する' link next to the '必要な書類の添付' section, with a red arrow pointing to it from the text below.

入力した内容の誤りに気づいた場合は、【編集する】をクリックすればその画面上で修正ができます。

この内容で申請する

入力内容に誤りがなければこの内容で申請するをクリックします。

The screenshot shows the application completion screen with the following content:

- 申請が完了しました (Application completed)
- 完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容はこちら(申請詳細)からご確認ください。
- アンケートのお願い (Survey request)
- 今回ご利用いただいたオンラインでの手続きについて、感想をお聞かせください。
- オンライン手続にはどのくらい満足いただけましたか？ (How satisfied are you with the online procedure?)
- Five star rating icons.
- ご感想 (Comments) section with a text area for feedback.
- 記載内容はご感想やご意見に限らせていただきます。ご質問や、申請内容に関する補足は、大分県までお問い合わせください。
- 利用規約に同意してアンケートを送信する (Send survey with agreement to terms of use)

申請が完了すると、↑の画面が表示されます。これで申請が完了しました！

2 申請内容の入力

申請が完了すると、Graffer に登録しているメールアドレスあてに申請完了の通知及び申請内容が記載されたメールが届きます。

★ 大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象) **申請受け付けのお知らせ**

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
日時 : 2022年08月12日 (金) 11:45
To : [REDACTED]

「大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類
大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)
- 申請日時
2022-08-12 11:45:42

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/0185451777092633583>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Graffer, Inc.



県担当が申請を確認し、受理が完了すると、メールが届きます。

★ 大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象) **処理完了のお知らせ**

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
日時 : 2022年08月12日 (金) 15:23
To : [REDACTED]

「大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)」の処理が完了いたしました。

- 申請の種類
大分県 認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書 (省令別表第三号研修修了者対象)
- 申請日時
2022-08-12 11:45:42

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
[https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/\[REDACTED\]](https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/[REDACTED])

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Graffer, Inc.

↑のメール文が届いた場合、県担当が内容を確認し、書類に不備がなく申請が受付されたということを意味します。

認定証の発行まで、しばらくお待ちください。